

頼れる街の法律家 行政書士にまずはご相談を！

行政書士による 無料相談会

10月8日（火）1時30分～3時30分

会場：市民文化交流館 多世代交流室2（ヒロロ3階）

事前の予約は必要ございません。

こんなときには**行政書士**にご相談ください

●遺言 ●相続 ●成年後見

●法人設立 ●許認可申請 ●契約書の作成

その他のご相談に支部会員が対応します。

相談者の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

行政書士とは...

行政書士法に基づく国家資格者で、他人の依頼を受け報酬を得て、役所に提出する許認可等の申請書類の作成並びに提出手続き代理、遺言書等の権利義務、事実証明及び契約書の作成等を行っています。



青森県行政書士会 中弘支部

(事務局 菊谷行政書士事務所)

お問い合わせ：0172-29-2262